

重点戦略	未来につなぐ環境戦略
プロジェクト	人と自然が共生するとちぎの実現プロジェクト

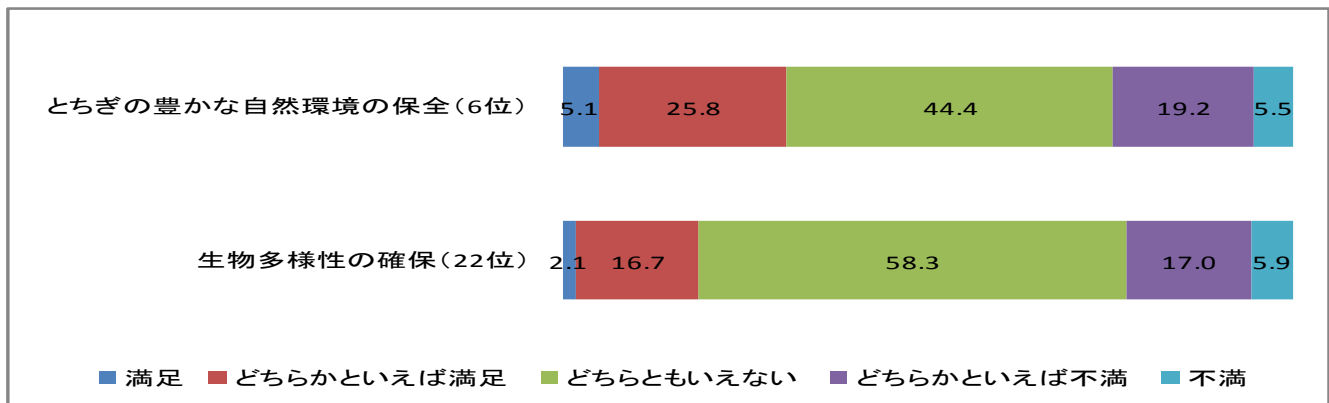
1 プロジェクトの概要

目 標	本県の豊かで優れた自然環境を守り育てながら、その恵みを貴重な財産として次の世代に引き継ぎ、人と自然が共生するとちぎを実現します。
重点的取組	☆とちぎの豊かな自然環境の保全 ☆生物多様性の確保

2 成果指標等の状況

成果指標	基準 (基準年)	目標 (H27)
①企業等の森づくり活動数 ----- 出典：県環境森林部調べ	5箇所 (H21)	35箇所
②外来種駆除活動数 ----- 出典：県環境森林部調べ	5箇所 (H21)	10箇所

【平成22年度県民満足度調査結果（満足度）】



3 プロジェクトの展開方針

☆とちぎの豊かな自然環境の保全

○自然公園等の優れた自然や里地里山などの身近な自然の保全と適正な利用促進
①「とちぎの元気な森づくり県民税」を活用した地域主体の里山林の保全再生 「とちぎの元気な森づくり県民税」を活用し、地域の特色を生かした身近な里山林整備を実施します。
○県民の自然を大切にする心の育成
①自然観察会や生き物調査などの自然とふれあう機会の提供 県民参加による奥日光の湿原に生息する生き物に関する調査会や「那須平成の森」における自然体験プログラムなどを実施するとともに、自然ふれあい活動指導者養成講座の開催や指導者の活動主催団体への紹介により、県民が自然とふれあう機会の確保に努めます。
○森林の公益的機能を増進
①広葉樹林化や間伐等による森林の公益的機能の増進 生育不良等により公益的機能が低下した人工針葉樹林を広葉樹林へ転換するための植栽等に対し支援を行うとともに、「とちぎの元気な森づくり県民税」等を活用し、奥山林の整備を進めます。
②企業等の森づくり活動への支援 資金や労働力を自ら提供して森林整備活動を実施する企業等の森づくりの取組が広がっていくよう、市町村と連携し、実施箇所を確保していきます。

☆生物多様性の確保

○希少動植物の生息・生育地の適正な管理、生態系の保全と再生
①絶滅のおそれのある種の生息・生育地の自然環境保全地域への指定 絶滅のおそれが高まっている種が多く生息・生育している里地里山地域を中心に、新たに自然環境保全地域に指定し、その保全を図ります。
②自然公園等における生態系を維持・回復するための調査・取組の実施 自然公園や自然環境保全地域において、優れた自然環境や自然景観、豊かな生態系を維持・回復するための事業を実施し、生物多様性の保全を図ります。
③県民協働による外来種の駆除活動の実施 戦場ヶ原地区におけるオオハンゴンソウの駆除など、外来種の影響が深刻化している地域を中心に、多様な主体との協働による重点的な駆除を実施し、在来種の保全再生を進めます。
④生物多様性アドバイザーの養成・活用 広く県民の方から生物多様性に配慮した行動を募集し、リスト化した「生物多様性行動リスト」を作成するとともに、「生物多様性アドバイザー」を養成・認定した上で、生態系の保全再生等の普及指導者として活用するなど、各地域での生物多様性を守り育てる取組の展開を図ります。
○野生鳥獣の総合的な対策
①広域的な被害防止対策を実施するための体制づくりの推進 県内複数市町による広域協議会の設置を促進し、その活動を支援するとともに、茨城栃木鳥獣害広域対策協議会による被害防止対策の推進に加え、隣県との更なる連携強化を図るなど、県域を越えた対策の強化を図ります。
②地域ぐるみでの総合的な農林業被害対策の促進 住民参加型の獣害防護対策を推進するため、指導者向け研修会の開催や獣害対策マニュアルの作成・配布を行うほか、鳥獣管理指導者を活用した獣害対策モデル地区の活動促進、さらには、「とちぎの元気な森づくり県民税」を活用した緩衝帯の造成など、農林業被害対策を総合的に推進します。
③捕獲の担い手である狩猟者の確保・育成 地域住民を対象とする狩猟免許に関する講座やわな猟免許を取得した初心者に対する講習会の開催、さらには、イノシシ捕獲に要する経費の支援等により、野生鳥獣捕獲の担い手の確保・育成を図ります。